

各 県 立 学 校 長 殿

徳島県教育委員会体育学校安全課長

新年度における新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大防止対策の徹底について(通知)

各校においては、感染拡大防止について、適切に御対応いただいているところですが、本日、本県の高校に在籍する生徒が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。また、3月下旬以降、県内において3件のクラスターが発生するなど、感染拡大が懸念される状況が継続しています。

これまでも、感染の拡大防止について、繰り返しお願いしているところですが、新年度の開始に当たり、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点((R3.3.22改訂版)について(通知)」(R3.3.22付教政第371号)に基づき、一層の緊張感を持って、感染拡大防止に努めるとともに、特に以下の点について再度徹底していただきますようお願いいたします。

- 1 児童生徒等及び教職員に対して、感染拡大防止に関わる以下の点について、改めて指導すること。
  - ・毎日の検温等による健康観察を徹底し、発熱や咳などの新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる児童生徒等については、自宅での休養を徹底させること。
  - ・「3密」、「大声」を徹底的に避け、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」といった基本的な感染症対策を徹底すること。
  - ・自分及び関係する人の命や大切な生活を守るために、学校の内外を問わず、マスクを適正に着用すること。
  - ・「居場所の切り替わり」や「狭い空間での共同生活」等感染リスクが高まる「5つの場面」に特に注意すること。
- 2 家庭内での感染を防ぐため、保護者に対しても上記1と同様の対応を依頼すること。
- 3 入学式、始業式等の式典を実施する際には、手指消毒やこまめな換気をするなどの感染拡大防止の措置を講じるとともに、参加人数を抑える、時間を短縮するなど開催方式を工夫すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があり、感染者やその家族、濃厚接触者等に対するいじめ、差別及び誹謗中傷は決してあってはならないことから、

児童生徒等に対して、噂やデマ等に惑わされることなく正しい情報に基づき行動するよう、発達段階に応じた指導を行うこと。

なお、児童生徒等の心身の状態を確認するとともに、ストレスや不安、悩み等の解消のため、教育相談窓口を周知すること。

＜主な相談窓口＞

24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310（なやみいおう）

児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）

5 各学校においては、今後、在籍する児童生徒等及び教職員に感染者が発生することも念頭に置き、予め校内・関係機関との連絡体制等の確認をしておくこと。

6 児童生徒等及びその保護者に対し、児童生徒等が①新型コロナウイルスに感染した場合、②濃厚接触者に特定された場合、③児童生徒等の同居する家族が感染した場合、④児童生徒等が保健所の指示やかかりつけ医の判断によりPCR検査を受ける場合には、速やかに学校へ連絡するよう、依頼を徹底すること。

また、教職員についても同様に、上記の場合は学校への連絡を徹底すること。

なお、連絡を受けた学校は、速やかに徳島県教育委員会体育学校安全課まで報告すること。その際、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点（R3.3.22改訂版）」【別添資料①】「新型コロナウイルス感染症報告」に沿って電話で報告すること。

平日連絡先 体育学校安全課088-621-3171

休日夜間連絡先（上記連絡先に連絡がつかない場合）

徳島県庁衛視室088-621-2057

※体育学校安全課から、折り返し電話をさせていただきます。